

にほんご 日本語ボランティアのおしらせ

きたみ かい 北見YMCA いろはの会

きたみ かい きたみ しゅうへん す がいこくじん たいしょう にほんご
北見YMCA いろはの会は、北見および周辺にお住まいの外国人のみなさんを対象に、日本語

しどう ねん しょしんしゃ じょうきゅうしゃ きぼう
指導ボランティアを 2000年からおこなっています。初心者から上級者まで、それぞれの希望

にそって いったいち にほんごしゅうとく てつだ じっしだんたい
にそって一対一で日本語習得のお手伝いをしています。J.TESTの実施団体にもなっています。

きぼう か き れんらく
ご希望の方は下記までご連絡ください。

でんわ きたみ
【電話】 0157-24-6739 (北見YMCA)

【メール】 iroha_kitami@yahoo.co.jp

【ホームページ】 <http://iroha-kitami.web2.jp/home.html>



いろはの会 会則

この会は北見市内、及び近郊の日本語学習する外国人とそれをボランティアとして補助することを目的とする。

1. 会員は、北見市内または、近郊の日本語を希望する外国人(以下 L 会員)および北見 YMCA 日本語ボランティア講師コース修了者で入会を希望するもの(以下 T 会員)とする。
2. 会員は毎月 500 円の会費を納入し、それを会の運営にあてる。
但し、何らかの事情で休会した場合には、その間納入しなくてもよいこととする。
3. 会費納入は随時受け付ける。
4. 事務局は、北見 YMCA 内に置き、3名以上の幹事を置く。
5. 幹事は、必要に応じて互選で選出する。
6. L 会員は T 会員の協力、補助を得て日本語習得に最大の努力をする。
7. T 会員は L 会員の日本語習得のため、適宜その希望に応える。
8. いろはの会は T 会員の指導技術向上のため、適宜講習または勉強会を行う。
9. T 会員及び L 会員の直接的な報酬はこれを認めない。
10. 会則は必要に応じて、これを討議し変更又は、追加することができる。